

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第6区分

【発行日】平成25年10月10日(2013.10.10)

【公開番号】特開2013-169991(P2013-169991A)

【公開日】平成25年9月2日(2013.9.2)

【年通号数】公開・登録公報2013-047

【出願番号】特願2012-35029(P2012-35029)

【国際特許分類】

B 6 5 D 33/36 (2006.01)

【F I】

B 6 5 D 33/36

【手続補正書】

【提出日】平成25年8月2日(2013.8.2)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

包装用積層フィルムのシーラント層どうしを、両側部分において合掌状に接合するとともに、底部もしくは頂部を接合させて、単一の被包装物充填スペースを区画し、平坦な姿勢で保管および運搬可能としてなるフレキシブルな合掌貼り包装袋であって、
前記合掌状の接合部が、背貼り接合部であり、

合掌状の接合部の、延在方向の中間部に、被包装物の注出通路を設けると共に、該注出通路の少なくとも一部に、前記合掌状の接合部に比して接合強度が相対的に低い易剥離部分を設けてなる合掌貼り包装袋。

【請求項2】

前記注出通路の幅を、被包装物充填スペースから離隔するにつれて次第に狭小にしてなる請求項1に記載の合掌貼り包装袋。

【請求項3】

前記注出通路の幅を、該注出通路の延在方向の全体にわたって一定としてなる請求項1に記載の合掌貼り包装袋。

【請求項4】

前記易剥離部分を、注出通路の出口に隣接させて設けてなる請求項1～3のいずれかに記載の合掌貼り包装袋。

【請求項5】

前記易剥離部分を、注出通路の全体にわたって設けてなる請求項1～3のいずれかに記載の合掌貼り包装袋。

【請求項6】

前記易剥離部分を、注出通路の延在方向の所要の複数箇所に設けてなる請求項1～3のいずれかに記載の合掌貼り包装袋。

【請求項7】

請求項1～6のいずれかに記載の合掌貼り包装袋の被包装物充填スペースに单一種類の液状被包装物を充填包装してなる包装体を、背貼り接合部を境として二つに山折りした状態で、被包装物充填スペースを厚み方向に押圧することで、前記易剥離部分を剥離させて液状被包装物を注出通路を経て注出する包装袋の使用方法。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

この発明の合掌貼り包装袋は、包装用積層フィルムのシーラント層どうしを、両側部分において合掌状に接合するとともに、底部もしくは頂部を接合させて、単一の被包装物充填スペースを区画し、平坦な姿勢で保管および運搬可能としてなる、たとえば平面輪郭形状が方形をなす、フレキシブルな合掌貼り包装袋であり、前記合掌状の接合部が、背貼り接合部であり、合掌状の接合部の延在方向の中間部に、被包装物の注出通路を設けるとともに、該注出通路の少なくとも一部に、前記合掌状の接合部に比して接合強度が弱く、相対的に低い、注出通路を遮断してたとえば、被包装物充填スペースの区画に寄与する易剥離部部分を設けてなるものである。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

このような包装袋において、前記注出通路の幅、すなわち合掌状の接合部の延在方向の幅を、被包装物充填スペースから離隔するにつれて次第に狭小にすることが好ましく、この一方で、注出通路の幅を、被包装物充填スペースから通路出口に到るまでの間で、すなわち注出通路の延在方向の全長にわたって一定とすることもできる。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

そして、この発明の、包装袋の使用方法は、先に述べた合掌状の接合部が背貼り接合部からなるいずれかの合掌貼り包装袋の、被包装物充填スペースに单一種類の液状被包装物を充填包装してなる包装体を、背貼り接合部を境として二つに山折りした状態で、被包装物充填スペースを厚み方向に押圧することで、前記易剥離部分を剥離させて液状被包装物を注出通路を経て注出するにある。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0021

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0021】

以下にこの発明の実施形態を図面に示すところに基づいて説明する。

図1に示す包装袋の実施形態において、フレキシブルな合掌貼り包装袋1は、二層以上の積層構造になる包装用積層フィルム2のシーラント層どうしを、両側部分においてヒートシール、インパルスシール、高周波ウエルダーシール、超音波シール、その他によって図に斜線を施して示すように合掌状に接合するとともに、液状被包装物の充填口部を除く、底部もしくは頂部、図では底部を、図に斜線を施して示すように接合して、単一の被包装物充填スペース3を区画することにより構成してなり、この合掌貼り包装袋1は、合掌状の接合部4を上面側、下面側等に位置させた平面視で、輪郭形状を方形とすることができる。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0025

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0025】

このような、フレキシブルな合掌貼り包装袋1は、たとえば上端開口から、被包装物充填スペース3内へ所定量の液状被包装物を充填するとともに、包装袋1の頂部を好ましくは抜気下で、図2に示すように接合させることで、被包装物を充填包装した包装体8とされる。

従って、この包装袋1は、液状被包装物の包装体8からの注出に当たり、被包装物充填スペース3を、図2(c)に矢印で示す方向に押圧することで、易剥離部分7の剥離作用の下で、先に述べた通りの作用効果をもたらすことができる。とくに、図2のように包装袋1が背貼りシール袋からなる場合には、背貼り接合部4を境として二つに山折りし、包装体8の厚みをほぼ2倍とした状態とすることができるため、注出通路5に設けた易剥離部分7を小さな押圧力の下で容易に剥離させ、液状被包装物を注出させることができる。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0027

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0027】

そして、このようにして形成される背貼り接合部4の破袋強度は、たとえば、合掌貼り包装袋1内へ、一種類の液状被包装物を充填包装してなる、図2に示すような包装体8を、図4に斜視図で示すような平坦な姿勢で平坦な下面板13上に載置するとともに、該包装体8を平坦な上面板14により背貼り接合部4に破袋が生じるまで押圧することによって測定することができる。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0029

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0029】

これによれば、この発明に係る包装体8の破袋強度の低下率は約20%であって、この発明の合掌貼り包装袋1からなる包装体8は、平坦な姿勢で所要の破袋強度を十分に発揮することができ、包装体8の保管、運搬等に際する、包装袋の意図しない破袋を有効に防止し得ることが解かる。